

那覇市教育委員会会議録

平成23年度第8回(定例会)

署名人 金城眞徳
委員長 城間勝

開催日時 平成23年7月22日(金)

開会 午前10時00分

閉会 午前11時10分

開催場所 那覇市教育委員会 第1会議室

出席委員 城間勝委員長、田端温代委員、金城眞徳委員、添石幸伸委員、城間幹子教育長

議事日程

議案第18号 那覇市社会教育委員の委嘱について(生涯学習課)

議案第19号 那覇市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則制定について(学務課)

報告 平成23年度那覇市一般会計補正予算(9月補正)に関する要求について

議案第20号 平成23年度那覇市一般会計補正予算(9月補正)に関する意見の申し出について

報告 平成23年度那覇市一般会計補正予算(6月補正)の確定について(以上総務課)

出席職員

【生涯学習部】新城和範部長、屋良朝秀副部長

(生涯学習課)具志真孝課長、比嘉康裕主査

(総務課)東恩納隆栄課長、伊禮弘匡副参事、照屋満主幹、島袋久美子主査

【学校教育部】盛島明秀部長

(学務課)仲田恵司課長、田端睦子主幹、安次嶺博志主査

会議録作成 (総務課)仲間稔主査

- 城間委員長 ただいまから平成23年度第8回教育委員会会議定例会を開催いたします。本日の会議録署名は金城委員にお願いいたします。議案第18号「那覇市社会教育委員の委嘱について」説明お願いします。
- 新城部長 提案理由説明
- 具志課長 説明
- 城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願ひします。
- 田端委員 男性が8名ということで、次回からは女性の採用も少し心がけていただけたらありがたいと思います。それからPTA、婦人会とありますが、子ども会の代表の方にはあたりましたか。
- 具志課長 委員構成で全体の13名の中で9名も社会教育関係者が占めているということからすると、人数のバランス的に多いのかということがありまして、子ども会に関しては全体の中で次回、別の団体に代わって子ども会を入れた方がいいのか、それとも10名にした方がいいのかどうか。これに関して、今回は入れていませんが、必要に応じて子ども会の方々に事前に調整し、意見を取り入れながら、社会教育に関する事業に取り組んでいきたいと考えています。
- 田端委員 私の意見ですが、子ども会のお父さん、お母さん方は元気ですので、ぜひ次回からは検討していただければありがとうございます。
- 金城委員 年3回、4回の会議ですよね。その時に、みんなや学校の施設、ブックスタートや、公民館での研修がありました。初めて市のそういった施設、NPOに委託されている業者さんが一生懸命がんばっている現場が見えてきましたし、ぜひこういった現場視察をふんだんに入れてやつたらすごく良いと思いました。
- 城間委員長 こういう研修の場というのは持たれているのでしょうか。
- 具志課長 金城委員のご指摘については認識していました。今回は来週25日に第1回の会議がありますが、ほしそら公民館図書館の施設の視察も含めて会議を持とうと考えています。新しい施設でプラネタリウムも観覧してもらおうと考えています。
- 田端委員 社会教育法の第17条が添付されていますが、社会教育委員の職務があり、「定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ」ということは定例の会議で十分にされると思うのですが、これまでの社会教育委員の会合の中で、「社会教育に関する諸計画を立案すること」や「調査研究を行うこと」ということがこれまで経験があるかどうか。行動がなされたことがあるか、お聞きしたいと思います。
- 具志課長 平成5年に社会教育施設整備に関する計画が出されています。それは社会教育委員会議に諮ってその結果を取りまとめたということは聞いています。
- 田端委員 ゼひこういうことが活発に行われる社会教育委員の会議が充実したものであるように希望します。
- 具志課長 今のご指摘につきましては那覇市の生涯学習推進基本計画というのが過去に策定されていますが、その更新時期に来ています。2年前ぐらいに期限は過ぎていますが、現在そのための調査を行っています。先進都市15市に調査、最近の計画の動向、数

値目標を設定したり、計画を生かすための手法とか、この調査結果を取りまとめてい
るところです。これを生涯学習審議会に今年度諮っていきますが、策定に向けて、ど
ういう全国の状況なのか。それに対して調査結果を踏まえて那覇市としては、全国の
先進地の状況を踏まえて、那覇市としての生涯学習の精度の高い計画にしていくた
めの方向性までは生涯学習推進協議会に諮っていく予定です。その前に社会教育委員会
議に諮りたいと思います。調査結果につきましても第2回にはと考えています。第3
号の必要な研究調査ということになると思います。

城間委員長 他にありますでしょうか。田端委員からご意見ご要望がありましたが、ぜひ受け止
めていただきて、議案第18号「那覇市社会教育委員の委嘱について」原案どおり決
定してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 議案第18号「那覇市社会教育委員の委嘱について」議決確定します。続きまし
て議案第19号「那覇市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正
する規則制定について」説明お願いします。

盛島部長 提案理由説明

仲田課長 説明

城間委員長 どれくらいの児童が壺屋に行くことになるのですか。

仲田課長 現在の児童数で言いますと、103名の推計になります。

盛島部長 補足よろしいですか。先ほど課長からありましたが、原則24年度、来年度から転
校となります。恐らく今年度まで通学しているお子さんたちはそのまま泊小に行く
ものと思います。ごく一部転校しますというお子さんもいるかと思いますが、24年
度の1年生から順次ですので、この103名が泊小から一度にということは現状とし
てはありません。緩やかに1年生からという形になります。

金城委員 前回の資料で壺屋小が約190名、泊小が約930名ということで、この103名
を抜いてもまだ泊小はいっぱいの過密校で、壺屋は少ない。そういう中で泊小の
校区で反対がありましたよね。その反対の動きはどうなっていますか。

安次嶺主査 教育委員会で陳情が出まして、2月の那覇市議会の常任福祉委員会で陳情審査が行
われましたが、それ以降これといって連絡はありません。

金城委員 傍聴者がいらっしゃるほどの陳情もありましたが、今は収まっているということ
ですか。

安次嶺主査 現在はこちらに連絡があるという雰囲気もありません。

盛島部長 これについては議会で質問がありました。ただ傍聴にいらした方はお一人だけでした。
今、牧志安里が開発され、非常に良い教育になって、むしろ環境としては申し分
ないと思います。安里からこちらに来るということは、帰りに図書館、公民館があり、
プラネタリウムがあり、那覇市で一番良いのではないでしょうか。

田端委員 校区変更にあたり、通学路の安全について実地で歩かれ検証されましたか。

安次嶺主査 実際の通学区域を部長始め担当者で歩いて確認しております。

- 城間委員長 危険な箇所はないということですね。
- 安次嶺主査 歩道もきちんと整備されていますし、信号もポイントポイントであります。ただ、大道りを通るということで心配される保護者の方はいらっしゃいます。歩道の整備と信号機がきちんと設置されているということで安全と認識しています。
- 田端委員 一番遠いところから壺屋小学校まで子ども達の足で何分くらいで、何キロですか。
- 仲田課長 1. 1キロぐらいで、逆に安里3丁目の端の方からだと、泊小の方が遠いです。
- 一番遠いところで100メートルほど改善されていると思います。
- 盛島部長 新都心の十字路辺りのライオンズマンションから壺屋小まで歩いた時には私達の足では10分弱くらいでした。ですから1年生がゆっくり歩いたとしても20分くらいでは行くのではと思います。
- 金城委員 上之屋47番地がありますが、上之屋というとどうしても泊小学校校区になると思うのですが、これはどの辺りになるのですか。
- 安次嶺主査 新都心へ上がる道路側の角の一部になります。
- 城間委員長 よろしいでしょうか。議案第19号「那覇市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則制定について」原案どおり決定してよろしいですか。
- 全 員 異議なし
- 城間委員長 議案第19号「那覇市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則制定について」議決確定します。続きまして報告「平成23年度那覇市一般会計補正予算（9月補正）に関する要求について」と関連します議案第20号「平成23年度那覇市一般会計補正予算（9月補正）に関する意見の申し出について」まとめて説明お願いします。
- 新城部長 報告理由説明・提案理由説明
- 東恩納課長 説明
- 城間委員長 報告、議案どちらからでも、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。
- 田端委員 意見についての文書の学校体育施設開放事業で「台風2号の影響」とありますが、台風2号の影響による被害はこれだけですか。それとも他にもありましたか。
- 東恩納課長 これ以外には金城中学校の照明施設も歪んだりしたという報告があります。それは現在持っている事業の中で修繕を行っています。城北中の場合は費用がかさむので今持っている修繕費の中では足りないところがあって今回増額を要求しています。
- 新城部長 今回の補正予算とは直接関係ありませんが、台風2号の被害については、学校を始め全庁的にありましたが、損害賠償という事態が出てきています。学校に植えている木が隣接する駐車場に止めてある車に倒れたということで、損害賠償の準備を進めています。9月議会の段階で改めて報告いたします。
- 金城委員 財源内訳の中で「国県支出金、地方債、その他」とありますが、「その他」というのはどこから出るのですか。
- 東恩納課長 「その他」とはいろいろあります、国県支出金、地方債、一般財源以外の、例えば受託事業収入、委託を受けて事業を執行する、これは国の場合、県の場合、自衛隊

の場合もありますし、受託を受けてこちらが事業を執行するということです。例えば発掘調査のお願いをされて、費用ももらって発掘調査をこちらが実施するというところが文化財課の「その他」になります。原因者が発掘調査をしなければならないというのがありますと、例えば道路を作る時に文化財が見つかった場合には作る側が発掘調査をして、報告書を作成するまで費用を持たないといけない。それから文化財の場合は、文化財の所有者がやるべきですが、なかなか事業執行難しいので、その所有者から委託を受けて文化財課の方で、その保存修理を、その所有者と県の補助を受けて、市の一定額を持ち出して修理工事を行う場合もあります。それが「その他」の財源となります。

田端委員 総合青少年課の放課後子どもプランが無くなると新聞にも出ていましたので承知していますが、大変有効な事業だと思っていました。これが無くなった後、教育行政は那覇の子ども達にこれに見合うような手当てを考えていますでしょうか。それとも無くなっているこの事業はこれで終わりということでしょうか。

盛島部長 放課後子どもプランというのは総合青少年課が主として行っていますが、今おっしゃるように予算については、予算規模はどんどん縮小縮小、年次年次で減らしていくという計画にあるので、それと共にこの子ども教室が少なくなっていく、縮小していくことは残念な気がします。今回については60万減った分をそのまま教室の回数を減らすのではなくて、補正を組んで同じようにやっていこうということで対応しますが、今後については一般財源からのほとんど持ち出しになった場合にどうするかということは、しっかり検討していかなければならないことと考えています。

田端委員 子ども達のためにがんばっていただければと思います。

金城委員 すべての小学校で放課後子ども教室推進事業はできたのですか。

盛島部長 すべての小学校ではありませんが、子ども教室は学校数以上にあります。1つの学校で3つ、4つ設置している場合もあります。設置していない学校も数校あります。

城間教育長 今、数が合わないのは、学校ごとに設置すべしではなくて、学校の建物、施設を活用しているということで、運営等々は学校がやっているわけではなくて、そういう意味で学校の数とは合わないです。でも明らかにその学校に通っている子ども達を中心を開いている教室です。

金城委員 まだできていない学校の方がまだまだこういう予算をいただいて、もっともっと大きくなるのかと思いましたが、このように減ってしまうと心配です。

城間教育長 指導者と施設とニーズといろいろな形で合致しないところはまだ設置されていないということだと思います。

田端委員 学童クラブについて、学校の敷地内にある学童クラブの経営のあり方について非常にレベルの差があって、こどもみらい部辺りが少し調査をして子ども達にレベルが等しくなるような取り組みをされたらどうかと思います。そういうことをお聞きしていますので、ぜひ子ども達にとって安全で有効な検討をしていただくように、どこかで投げかけていただきたいと思います。

城間教育長 ご承知の通り、これはこどもみらい部の所管ですが、こどもみらい部である程度掌握等々されていると思いますが、そういったことを進言していきたいと思います。

新城部長 今、児童クラブの話が出ていますが、先ほど子ども教室の推進事業と絡めて、私はこの教室の推進事業の審議会の委員になっています。会議の中で実態がどうである、現況を把握する必要があるのではということでの委員からの質問、指摘がありました。それについて、こどもみらい部の方でこれまで調査そのものはやってきていますが、更に精査、制度を高めることの調査をしたいという対応をしています。ですから今後このことについては、例えば財務の内容にしても、那覇市の教室を使っている、つまり家賃がいらない児童クラブがあるわけです。一方ではそうでないアパートを借りている。そういう家賃の差があって、それでは学校を使っている児童クラブは健全かというと必ずしもそうではないという話もあるそうです。そういうことの課題も含めて調査をするという話をしていました。ですからこの半年くらいの間で何らかの動きがでてくるという気がします。

金城委員 私ども石嶺小学校の校区を見ていると幼稚園の中にそういった施設があります。要望が多くてここだけでは賄いきれなくて、地域においてアパートを借りて預かっている子ども達40名、50名ぐらいを夫婦で預かっています。それを見ると地域の要望、ニーズというのはいっぱいあるのではという気がしますが、これをもっと広げるということはできないのですか。

新城部長 ご質問に外れていると思いますが、児童クラブがあり、子ども教室があります。いずれも子どもの居場所作りの手段ですが、児童クラブに負担金が払えない保護者がいて入れない。あるいは子ども教室に行きたくてもそこで自分が馴染めるような子ども教室を開いているわけでもない。したがってどこにもいけない。こんな子ども達がいるが、この受け皿をどうするべきかという話も出ていました。そのところを全体としてどういう風に位置付けるかという話も議論が進んでいましたが、第三の受け皿が必要かどうか。そういった要望に応えるために必要かどうかということになるかわかりませんが、そんなことを議論されました。ただし児童クラブを経営している方々は子ども教室と一緒にになって面倒みることは手一杯でできないということが1つ。必要性が感じられない、児童クラブで十分に自分たちは対応をしていますよ、というような意見もありました。そういう意味では要望はあるものの実態としてはそれを全部受け止めるという体制にはまだなっていないと思います。

金城委員 共働きの家庭が多い地域などになりますとどうしても低学年の子どもはそういったところに預ける以外ないというのが大方だと思います。

盛島部長 2年前に城西小に勤めていた頃、あちらは学童クラブが2箇所ありまして、1つは校内、1つは校外にありました。校内は50数名、校外は20数名でした。城西小について言えば、もっと入りたい入りたい、だけど入れない入れないという状況は無かったです。学校によっては部活をやっているお子さん達、習い事をやっているお子さん達、さまざまな子ども達がいますので、たぶん多少違いはあると思います。ふれあ

い子ども教室、放課後子ども教室を城西小は持っていましたので、そこからさまざま
なニーズがあり、学童クラブについてはもういっぱいでは入れませんという状況はな
かったです。ですから学校によって多少違う状況があると思います。

田端委員 中央図書館の図書館運営事業でブックポストを古波蔵と仲井真にとあります
が、具体的にどこに設置されるのですか。

東恩納課長 国場のコープと古蔵中の側にある古波蔵ふれあい館にあります。返却は閉まっている時
でもできますので、返却するのが便利になります。

添石委員 初参加で今までの議論の経緯がわからないものですから、既に議論尽くしているこ
とかもりませんが、久茂地公民館と図書館の解体事業が金額的に目立つことと、た
またまこの1週間で複数人の方からこの公民館の件で残すべきではないかと反対して
いる方々といろんな話を聞く機会があり、ある建築家の方もまだ施しようがあるので
はないかとか、この建物が出来た背景からすると、やはり価値ある物として残すべき
ではという話がありました。この件については既に議論尽くしていることなのか。それとも今後受け入れていくのか。勉強という意味で確認させてください。

新城部長 5千万円余りの解体費用を9月議会に計上したいと考えています。それが予算とし
て承認されると、執行の準備に入って、来年の3月までには更地にするという計画
になっています。それに対して、おっしゃるとおり少年会館の保存活用させる会が発
足しました。たまたま昨日那覇市の議會議員が一緒になって生涯学習課の方に残せな
いかと口頭ありました。そういう意味ではまだそういった運動というのは継続して
あります。しかし私達としては、これまで議会でも質問がありましたが、そうい
った中で答弁としては一貫して図書館、公民館、プラネタリウムの機能はほしそら公
民館図書館、プラネタということで位置は変わるけれど、その機能は生かしていくと
いう、施設としての機能はそこで貰えるだろうと。それでは建物をどうするか。公民
館、図書館という機能ではないけれども、建物その物の価値、つまり建築物としての
価値もあるだろう。その建物が建った歴史があります。少年会館からスタートして広
く募金を募ってやったという歴史的経緯があり、したがってそれは那覇市のシンボル
として残すべきではないかという意見があります。このことについては、私達として
は、この建物の老朽化ということを考えた時に安全性ということを一つ考えているわ
けです。もう1つ、建築的な価値があるかどうかということは必ずしもそこを認めて
いるわけではないです。では残した後の維持管理はどうするか。これは数億かかりま
す。今後は耐震基準を満たした建物に補強するためにも費用がかかる。そういったこ
とを含めて総合的に結論を出したのが今の状況です。おっしゃるとおり残したいとい
う市民運動の方々は今後も何らかの形で行政に対してあるかと思いますが、今のところ
行政としては解体撤去と考えています。そしてこのことについては恐らく9月議会
でも質問も改めて予算との絡みで、本会議、予算の審議をする教育福祉委員会とい
う常任委員会、その中でも質問がされると思います。

城間委員長 よろしいでしょうか。それでは報告「平成23年度那覇市一般会計補正予算（9月

補正)に関する要求について」は了承し、議案第20号「平成23年度那覇市一般会計補正予算(9月補正)に関する意見の申し出について」は原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 議案第20号「平成23年度那覇市一般会計補正予算(9月補正)に関する意見の申し出について」議決確定します。続きまして報告「平成23年度那覇市一般会計補正予算(6月補正)の確定について」説明お願いします。

新城部長 報告理由説明・説明

城間委員長 財源はどのようになっていますか。

東恩納課長 国、県からの受託事業ということで、ほとんど市の持ち出しはないということです。

金城委員 これは県の指定で3年間の石嶺中学校の生徒指導のものですよね。

東恩納課長 石嶺中学校の事業とは別の事業となります。

城間委員長 盛島部長から具体的な説明をお願いできますか。

盛島部長 いま金城委員からご指摘のあった石嶺中の指定研究とは別になります。今回の生徒指導推進事業というのは、遊び非行型の子ども達を体験活動をもっと充実させたいということで、例えば離島での宿泊体験活動などを拡充して、遊び非行型のきらぼし学級ですが、そこの体験学習をもっと充実させて、推進していくこうという事業内容です。先ほどの石嶺中とは根本的に違う内容になっています。もっともっと体験活動の充実を図り、漁業体験活動、目標体験活動というのをいま伊江島でやっていますが、あれはほとんどボランティアでさせていただいているので、これをもっと充実させていくと考えています。そういうような生徒指導の推進事業です。

城間委員長 簡単に言えば、まだやんちゃな子ども達の体験活動させるために予算確保できたということでおろしいでしょうか。

盛島部長 そうです。きらぼし学級の指導を推進する事業になります。

城間教育長 活動そのものはずっとこれまでやってきていますが、さらに充実させるために予算をとってということです。

盛島部長 ただ、それだけの事業ではありませんので、従来やっている例えば街頭指導や見回りも充実に含まれてきます。全体としては遊び非行型の子ども達をケアしていくこう、それにより、もうちょっときちんととした進路に導いていくこうという事業です。

田端委員 感想ですが、まだまだ金額的に少ないですね。もうちょっと予算を組んでいただきたい、そういうことに力を注いでいただきたいと思います。

城間委員長 よろしいでしょうか。報告「平成23年度那覇市一般会計補正予算(6月補正)の確定について」了承します。以上をもちまして、平成23年度第8回教育委員会会議定例会を終了します。